

令和5年度 第1回 伊勢市障害者施策推進協議会 結果概要

開催日時	令和5年5月11日（木曜）19時00分～20時05分
開催場所	伊勢市二見生涯学習センター1階ホール
出席委員	宮崎 吉博 会長、大杉 成喜 副会長、嶋垣 智之 委員、斎藤 茂 委員、小林 えり子 委員、中森 忠司 委員、三宅 浩 委員、溝井 力 委員、金子 直由 委員、田中 雅也 委員、中野 温 委員、浅尾 賛平 委員、横田 由美 委員、越知 ひとみ 委員、森 美穂 委員、前田 弓子 委員、森 夏代 委員、岡田 まり 委員
事務局	健康福祉部次長、高齢・障がい福祉課長・障がい福祉係長・係員1名 福祉総合支援センター長・センター長補佐・総合相談係長・係員1名 障がい者基幹相談支援センター長・センター職員1名 こども発達支援室長、学校教育課副参事
傍聴者	2名

1 委嘱状の交付等

委嘱状（任期：令和7年3月31日まで）については、机上交付。

所属の異動等により新たに就任した委員6名を紹介。

（次長あいさつ）

障がいのある方が安心して暮らせるように地域全体で支えるという体制が求められている。

今年度は緊急時支援プランの作成、緊急時の受入体制、介護者の急病等の施設の受入など緊急時の受入体制を推進していく。

医療的ケア児の専門的な人材確保養成の取組として喀痰吸引研修も実施していきたい。

様々なライフステージにおいて寄り添いながら支援に繋がられるよう健康福祉ステーションを開設した。

2 正副会長の選出

委員の互選により、会長に宮崎委員、副会長に大杉委員と決定。

（会長あいさつ）

全国的にも地域移行と言いながらあまり進んでいないのが現状。

障がい者自身が高齢化しており、地域では相談が飛び交っている。

今年は障がい福祉計画の策定の年となっているので、新しい視点等を加え、少しでも具体性のある施策を提示していければと思う。

（副会長あいさつ）

昨年からインクルーシブスポーツの取組に参加しており、大学生が主体となるCLL活動というものを行っていく。

障がいへの理解の共有等を行い、意識を高めることが重要であり、次の社会を支える若者を育てていければと思う。

3 伊勢市障害者施策推進協議会の体制等について

事務局より、協議会の体制、所掌事務、自立支援部会、手話言語等コミュニケーション部会などについて説明。

(説明要旨)

- ・伊勢市障害者施策推進協議会の手引きに沿って協議会の目的を共有
- ・全体会の所掌事務
 - 「障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関すること」
 - 「障害者施策の総合的、かつ計画的な推進に関すること」
 - 「地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うこと」
 - 「障がいを理由とする差別を解消するための取り組みを行うこと」
- ・自立支援部会委員から重点テーマのテーマ担当者を選定し、必要に応じてテーマごとに精通した関係者等を集め検討を深めていく

自立支援部会委員及び手話言語等コミュニケーション推進部会委員については事務局案のとおり会長から指名をいただく。

4 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

事務局より、計画の概要及び策定スケジュール、構成案について説明。

(説明要旨)

- ・障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の概要
- ・計画策定スケジュール
 - 6月自立支援部会で構成案、ニーズ調査項目を審議
 - 7月上旬からニーズ調査の実施
 - 9月自立支援部会にて計画素案（第1回目）を審議
 - 10月本会にて計画素案を協議
 - 11月下旬にパブリックコメントを実施
 - 1月本会にて計画確定

(委員からの意見等)

- ・地域共生社会という言葉が出てきたと思うが、地域共生型サービスについてはどのように考えているのか
 - 国の指針に地域共生社会の実現に向けた取組も上がっているので、今後、計画策定の際に協議していきたい。
- ・相談支援体制の充実・強化等について、計画相談支援事業所の数を増やした

- り、計画相談専門員を人材育成・増員といった項目はあるのか
→障害福祉計画については、様々なサービスについて網羅的に計画を立てていくものであるが、伊勢市では、重点的な取組という項目を挙げている。先ほどの質問についても重点的に取り組んでいく必要のある課題だと思うので、検討していきたい。
- ・福祉施設から一般就労への移行について、福祉施設以外から一般就労へ行く場合も関係するものなのか。
→自立支援部会の就労支援チームにて協議を勧めているところ。
 - ・発達障がいについて、特別支援学校や特別支援学級の児童については、支援を受ける際の道筋等が、情報として入手しやすいが、一般校等については情報が伝わりづらい。そのことも踏まえ、発達障がいのある人に対するの施策も力を入れていただきたい。
 - ・重度の知的障がいの場合、市内で受診できる病院は少なく、津市まで行っている方もいる。統合失調症の受診についても遠方に通院している。親の年齢的にも今は通えるかもしれないが、今後は難しくなっていく。医療体制の充実も希望する。

計画策定スケジュール及び構成案について承認をいただく。

5 障がい者差別に関する相談件数報告

事務局より、令和4年度上半期の三重県及び県内市町等への相談件数について報告。

(委員からの意見等)

- ・他市町の行政機関での相談件数8件について相談内容についてはどんなものがあるか。
→三重県に相談内容の照会をさせてもらい、後日共有させてもらう。市民への相談窓口の周知啓発等が課題であると考えている。
- ・障害者差別解消法の話の色んな所ですが、市民の認知度が低いことに驚きを隠せない。合理的配慮という言葉がメディアでも報じられなくなり、民間も合理的配慮の提供について努力義務から義務になったことを知らない企業もある。そもそも合理的配慮の定義をわかっていないところが大半であるため、引き続き啓発していく必要がある。

6 障がい者虐待の防止について

事務局より、令和4年度障がい者虐待対応件数等を報告。

(委員からの意見等)

- ・虐待認定を行った養護者と被虐待者の年齢を教えてください。
- ・(上記の回答を受けて) 養護者の年齢がかなり高齢になっているが、年齢ととも

に増加傾向があるのであれば、対策が必要ではないか。

- ・児童虐待は児童相談所へ通報していると思うが、今回の資料には障がい者の虐待通報件数しかないが、障がい児の虐待の情報については共有等できるのか。非常に難しい問題だと思うが、低年齢の児童の保護者が大変な思いをして手を出してしまう、という話を聞く。
→福祉総合支援センターよりそいでは子どもの虐待防止の部署もあり、包括的な対応に努めている。

会議の結果概要については、事務局にて取りまとめ、会長に一任いただくことで了承を得る。